

令和5年度 事業計画

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

I. 活動の基本方針

「公益社団法人 三次法人会」として11期目となる今期も、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努める。事業の実施に当たっては、引き続き、法人会の原点でもある「税」に関する活動に軸足を置くとともに、地域社会の健全な発展に資する事業活動にも積極的に取組んでき、加えて、財政健全化のための健康経営プロジェクトにも取り組み、企業活動の活性化に繋げていく。

さらに、法人会活動を充実させるうえで、組織・財政基盤の強化が必要であるため、会員増強に力を入れるとともに、福利厚生制度について会員企業の理解を深め、青年部会、女性部会と一体となり推進活動を展開していく、地域の活性化にも配慮し、「公益性」を高めるため、会員企業に加えて一般市民等へ対象を広げた事業活動の実施、租税教育、租税教室に取り組む。

II. 主な事業計画

公益関係

1. 税知識普及事業

「税」に関する活動に軸足を置きながら、多くの会員企業の参加を得ることに努めつつ、地域の実情に即した活動を展開する。また、より「公益性」を高めるため、会員企業に加えて、一般市民にも対象を広げた事業活動を展開する。

① 税に関する説明会・新設法人説明会・講習会・研修会・講演会の開催事業

◇会員はじめ広く一般の企業及び市民を対象に、税をテーマとしての税知識の習得・普及・啓発・納税意識の高揚を目的に、三次税務署担当者・税理士等の専門知識を有する講師により開催する。

② 租税教室

◇次世代を担う児童、生徒に税の重要性を正しく理解し、関心を持ってもらうため租税教育及び租税教室の一層の拡大・充実を図る。

◇親会役員では、これまで実施している小学校の「租税教室への講師派遣」、青年部会では小学校・中学校の「租税教室への講師派遣」、女性部会では、小学校の「租税教室への講師派遣」に対する取り組みを重点施策と位置づけ積極的に推進する。

③ 広報活動の充実

◇広報誌の内容の充実と、法人会のイメージアップ、社会的知名度の向上を図るために活動を展開する。また、税の広報についても、「税を考える週間」行事への参加など世間一般に対する税の啓発のための広報活動をさらに強化する。また、法人会ホームページの充実を図り、広報誌の一部を掲載する。

④ 研修教材の配布や優良図書の斡旋

⑤ 他団体の会報誌へ活動事業の掲載

2. 納税意識高揚事業

① 税に関する絵はがきコンクールの実施

◇管内の小学校6年生を対象に、税を正しく理解し、税の大切さや、使い道について勉強していただき、税が私たちの生活にどのように役立っているかを絵はがきに表現してもらうことを目的として、当会女性部会が中心になって実施する。また、作品の表彰を行い、作品を三次市内の施設等に展示する。

② 税金クイズの実施

◇地域のフェスティバル等に参加し、クイズ形式の租税教育として、親会・青年部・女性部で積極的に取り組み、税金クイズを実施する。

③ 「e-Tax」の利用推進への更なる取り組み

④ 「税を考える週間」イベントに参加

3. 税制提言事業

国税、地方税について踏み込んだ検討を行い、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努める。

① 会員企業の税制に関する要望事項のとりまとめ

② 三次市長、三次市議会議長に対し、令和6年度税制改正要望書の提出を行う

③ 全国大会への参加

◇税制に関する要領、要望をとりまとめ、建設的な意見を提言しその実現に努める。

4. 地域企業発展事業

公益法人制度を踏まえ、会員企業に加え一般にも対象を広げた研修会を開催し、より一層「公益性」を高めることとする。

5. 社会貢献事業

公益社団法人としての使命を果たすため、地域に密着した種々の社会貢献活動を積極的かつ継続的に実施する。青年部会、女性部会の協力のもと、多くの会員企業の参加を得るために努めつつ、地域の実情に即した活動を積極的に推進する。また、地域社会貢献活動で行うイベント等の際には、可能な限り税の普及活動と併せて実施する。

① 三次市きんさい祭りへの参加

◇三次市のきんさい祭りへの参加及び協賛及び「市民大パレード」に参加し、マイナンバー制度のうちわを配布する。

② 高谷山展望台整備作業

6. 国税局との連携・協調

税務署との連携、協調を図りつつ活動を実施してきているが、国税当局と、より一層連携を深め、当会の各種施策に積極的に取組んでいきたいとの申し入れがあり、当会としても重要であると受け止め、積極的な意見交換、活動を実施する。

① 法人会が実施する説明会、研修会への講師派遣

② 税のイベントを効果的に実施するための税務署との意見交換

③ 租税教室に関する団体間の協力や税務署との意見交換

共益関係

1. 福利厚生事業

会員企業の一層の経営健全化と発展向上に資すること、不測の事態の防衛を図るため、法人会のもつ各種福利厚生制度の加入向上を図る。

① 法人会の福利厚生制度

◇会員企業に理解を深めていただき、取扱保険会社（3社）との連携を一層強化し、厚生委員会、青年部会、女性部会と推進活動を展開するとともに、法人会の財政基盤の安定化に努める。

2. 企業向け制度

・大同生命保険株式会社・AIG損害保険株式会社 経営者大型総合保障制度

・AIG損害保険株式会社 ビジネスガードシリーズ

・アフラック がん保険制度ほか

3. 会員交流事業

会員支援のために、会員の交流の輪を広げるとともに、異業種交流の一環として会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員に限定した研修会、講習会の事業を実施する。

4. 会員増強事業

組織の充実強化策として、法人会のもつ各種福利厚生制度を利用し、一年を通して、積極的な会員増強を図る。

① 取扱保険会社（3社）との連携

◇会員企業に理解を深めていただき、取扱保険会社との連携を一層強化し、厚生委員会、青年部会、女性部会と推進活動を展開するとともに、法人会の財政基盤の安定化に努める。

② 友誼団体との連携

◇関係官庁、税理士会、金融機関、提携保険会社等友誼団体との連携による推進。

③ 対応策の展開

◇役員による率先した参画や指導のもと、新規加入の推進を行うとともに退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

5. 青年部・女性部会活動

① 青年部会

◇基本方針

「青年部会のあり方（指針）」に基づき事業活動の展開を図るとともに、親会事業に積極的に参加、協力し法人会の活性化に寄与する。また、研修会、親睦事業等を開催し次代を担う若手経営者としてより一層の資質の向上に資する。

・租税教室の開催

三次市内の小中学生を対象に、税の役割やその仕組みについて正しい税知識を持ってもらうため、親会、女性部会、三次税務署と連携して開催する。

・組織の拡充強化

会員増強を積極的に行い、青年部会の充実、活性化に努める。

- ・社会貢献事業

- 地域社会への多様な貢献活動を会員企業と一体となって展開する。

- 三次きんさい祭への参加・高谷山展望台整備作業

- ・講習会、研修会の開催

- 経営者、次代経営者として必要な事項に関する講習会・研修会を開催し、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献する。

- ・親会事業への参加協力・他地区青年部会との交流会・広報活動

- ・親睦会の開催・税金クイズ

- ・設立30周年記念事業の開催

- ② 女性部会

- ◇基本方針

- 「女性部会のあり方（指針）」を基に、税の知識向上、企業経営の発展に資するともに女性部会相互の親睦を図る。また、法人会活動に積極的に参画し、会の発展に寄与する。

- ・租税教室の開催

- 小学校の租税教室への講師

- ・税に関する絵はがきコンクール実施

- 租税教育の一環として、市内小学校6年生を対象に税に関する絵はがきを募集し、選考会にて、各団体賞、努力賞を決定。また、県大会・全国大会への出品を図る。

- ・三次税務署総務課との連携強化・社会貢献活動事業への積極的な参画

- ・財団法人三次市教育振興会へ金品寄贈

- ・三次社会福祉協議会へ使用済切手、書損じはがきの寄贈

- ・租税教育推進協議会主催の講師研修会への参加

- ・魅力ある女性部会活動を展開・会員増強推進、会員親睦事業の実施

- ・税金クイズ・親会事業への参加協力

- ・第18回法人会全国女性フォーラム広島大会に向け取り組む。

管理関係

- *諸会議

- ・通常総会：年度終了後3カ月以内に開催する・臨時総会：会長が必要と認めたときに開催する

- ・正副会長会：必要に応じて開催する・常任理事会・理事会：会長が必要と認めたときに開催する

- ・委員会：随時（総務・組織・税制・研修・厚生・広報）・部会：随時（青年部会・女性部会）

- *その他

- ・全法連・県法連・その他友好団体の行う諸会議への参加

- ・法人会全国大会（10月18日）群馬大会 高崎芸術劇場

- ・全国青年の集い（11月9日・10日）山形大会 やまぎん県民ホール ホテルメトロポリタン山形

- ・女性フォーラム（4月13日）愛媛大会 アイテム愛媛

- ・税制セミナー・事務局セミナー・事務局長会議・県連理事会・各委員会・税務関係の書籍の販売